

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（11月20日）

●オンタリオ州政府は、コロナ対策として実施する各保健地域の5段階の制限・規制措置にかかる地域区分の見直しを行い、23日（月）からトロント地域及びピール地域を封鎖段階（Lockdown）に分類する旨発表しました。

●トロント地域及びピール地域では、同一世帯の者を除き、屋内でのすべての公共イベント及び社会的な集まりが禁止となります。

1. オンタリオ州内各保健地域の規制区分の変更等

（1）11月20日、オンタリオ州政府は、コロナ対策として実施する各保健地域の5段階の制限・規制措置にかかる地域区分の見直しを行い、トロント地域及びピール地域を封鎖段階（Lockdown：灰）に分類する旨発表しました。この制限・措置は23日（月）から適用されます。

（2）封鎖段階（Lockdown）における制限・規制措置の内容（主要なもの）

・集会人数：同一世帯の者を除き屋内でのすべての公共のイベント及び社会的な集まりの禁止。屋外は10人まで可。冠婚葬祭等宗教的な行事については、物理的な距離を確保することを条件に屋内外で10人まで可。

・飲食業：屋内及び屋外でのサービスの禁止。持ち帰り、ドライブスルー、配達
の営業は可。

・運動施設：屋内は閉鎖。屋外は10人まで。

・理美容業：閉鎖

・小売業：例外（スーパーマーケット、食料品店、コンビニエンスストア、薬局、金物店、酒店、安全用品店等）を除き、路面での引渡しや配達のみ許可。例外を認められる小売店の収容人数は50%までとなる。

・学校：公立学校、放課前後プログラム、託児所は継続。

（3）なお、今回の見直しに伴い、制御段階（Control：赤）の規制区分の屋外集会人数制限がこれまでの10人から5人に引き下げられています。

（4）詳細については以下を御参照ください。

・オンタリオ州政府発表

<https://news.ontario.ca/en/release/59305/ontario-taking-further-action-to-stop-the-spread-of-covid-19>

・封鎖段階における制限・規制措置の詳細

<https://www.ontario.ca/page/covid-19-response-framework-keeping-ontario-safe-and-open#grey>

・オンタリオ州全域の各保健地域の規制区分

<https://www.ontario.ca/page/covid-19-response-framework-keeping-ontario-safe-and-open>

2. カナダ連邦政府の新型コロナウイルス感染に関するモデリング（更新）

11月20日、カナダ連邦政府は、新型コロナウイルス感染に関するモデリングを更新しました。同資料では、カナダ全土で急速に感染が拡大していることに注意喚起しつつ、外出を最小限にすること、各人が厳格に感染防止に引き続き努めること等呼びかけています。

詳細については、以下を御参照ください。

<https://www.canada.ca/content/dam/phac-aspc/documents/services/diseases-maladies/coronavirus-disease-covid-19/epidemiological-economic-research-data/update-covid-19-canada-epidemiology-modelling-20201120-eng.pdf>

3. オンタリオ州の感染者数

11月20日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規1,418症例、累計100,790症例（累計死亡：3,451症例、累計回復：84,716症例含む）と発表しました。

オンタリオ州内では、新型コロナウイルス新規感染者数は増加傾向となっています。州及び各自治体で新たな制限・規制措置が取られ始めており、それら感染防止の目的で講じられている措置や奨励されている措置（物理的な距離の確保、屋内でのマスクの着用、感染が疑われた場合等の適切な自己隔離、集会人数の規制等、職場等各安全ガイドラインの遵守）を確実に実施することが強く呼びかけられています。

在留邦人の皆様におかれては、オンタリオ州政府や御自身がお住まいの地域のウェブサイト等から常に感染情報を確認し、上記措置を遵守しつつ、これまでと同様に感染予防に努めてください。